

平成28年度包括外部監査の結果概要について

平成29年3月3日

包括外部監査人 土屋文実男

●監査テーマ

病院事業（県立4病院及び総合リハビリテーションセンター）における財務事務の執行及び経営に関する事業の管理について

●監査対象

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）とする。

ただし、必要に応じて過年度についても監査対象とし、本報告書作成終了までの平成28年度途中についても参考とする。

●監査の着眼点

- ①県が病院事業において果たすべき役割と実態は合致しているか。
- ②医療施設における設備投資の計画から実施まで法令・規則に従い、適正に行われているか、また、経済的合理性を有するか。
- ③病院の運営管理が、法令・規則に従い、適切に行われているか、また、経済的・効率的な運営に努めているか。
- ④「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」（平成27年度～平成29年度）に従い経営改善に努めているか。

●監査結果

指摘 6件 意見 41件

●主な指摘・意見

指 摘

○在庫済み在庫の資産計上について【指摘2】

未使用の医薬品及び診療材料については、倉庫の在庫だけでなく定数管理を行っている調剤室や病棟及び手術室に保管されているもの全てを在庫計上すべきである。

○保険委員会の審議事項について【指摘4】

がんセンター保険委員会規程では、同委員会が「診療報酬の再審査請求」などを審議・決定することになっているが、各診療科の責任者へ報告を行うことで同委員会での審議に代えていたなど、実態は規程どおりの運用がされていなかった。

ただし、委員会規程が現在の業務実態にそぐわない面があることは否めないため、規程を見直すべきである。

意 見

○ベストプラクティスの参照について【意見1】

各県立病院は同一の業務手続を検証し、全ての県立病院においてベストプラクティス（効率の良い優れた取り組み）の導入を検討すべきである。

○固定資産確認方法（備品管理シール）の適正化について【意見8】

備品等に貼付する備品管理シールについて、確認が難しい場所に貼付されているなどの事例が散見された。シールの貼付け位置を定めるなど、効率的な実地照合ができるように改善すべきである。

○病床利用率向上に対する取り組みについて【意見15】

平成27年度のがんセンター病床利用率は71.2%であり、病床利用率の向上は改善すべき喫緊の課題である。例えば現在は行っていない土日診療の開始等、あらゆる角度から病床利用率向上の施策を検討すべきである。

○研究所運営費の区分経理等について【意見20】

研究所という独立した施設は、毎年度の収益実績が評価される公営企業会計を適用することは馴染まない。

がんセンター臨床腫瘍研究所の運営費については、病院本体と区分経理されておらず、研究所の運営費が病院の運営費の中に混在している。

まずは研究所運営費の経理処理を病院本体と分けて実態を把握し、経営管理を行うべきである。また、将来において研究所を公営企業会計の適用対象から外すことも検討すべきである。

○経営管理体制を見直すべきである【意見40】

総合リハビリテーションセンターは病床利用率が平成27年度59.6%と低迷しており、赤字体質となっている。まずは県立病院の手法を参考にして業績評価指標を定め、その目標達成を目指す経営管理体制を構築すべきである。

また、病院経営については専門的な組織である病院局があり、将来的には他の県立病院と同様に病院局の所管とすることも視野に入れて検討すべきである。